

コンビナート地区における 定期修理指導会を実施しました。

令和4年5月12日



指導会において、労働災害防止を要請する鹿嶋労働基準監督署長

鹿嶋労働基準監督署（署長 大久保一樹）は、神栖市内のコンビナート地区において実施される定期修理（期間は4月26日から7月24日までの90日間）に併せて、定期修理を行うコンビナート各社と建設事業者を対象にした、労働災害防止に係る指導会を実施しました。

コンビナート地区の定期修理は、毎年実施されていますが、本年度は総費用が462億円、延べ37万人の作業員が従事するなど、ここ数年では最大規模の定期修理となっています。

当署からは、定期修理は施工時期が一定期間に集中し、数多くの事業者が混在して作業を行うことから、労働災害発生リスクが高くなるため、発注者であるコンビナート各社と建設事業者双方が、作業間の連絡調整をはじめ、密接な連携を図って作業を行うよう要請しました。

鹿嶋労働基準監督署 TEL 0299-83-8461